

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名
 (株)共和総業 那覇市泊1-12-12
 47-010539 代表者 平敷 信行
 (土木D、電気B)
- 2 指名停止期間
 平成29年6月27日 ～ 平成30年6月26日 (12か月)
- 3 指名停止措置の範囲
 沖縄県が発注する全ての建設工事等(下請を含む)
- 4 事実概要
 (株)共和総業の専務は、渡名喜村発注の多目的拠点施設の電気工事に関し、同村の村長から入札の秘密情報を受けたとして、平成29年6月16日、公契約関係競売入札妨害の容疑で沖縄県警に逮捕された。
- 5 指名停止措置理由
 本件については、「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」別表第2第8号イに該当する。

「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」
 別表第2

措 置 要 件	期 間
(競売入札妨害又は談合)	
8 次のイ又はロに掲げる者が、本県内の他の公共機関が発注した工事に関し、談合等の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。	逮捕又は公訴を知った日から
イ 代表役員等	<u>3か月以上12か月以内</u>
ロ 一般役員等又は使用人	<u>2か月以上12か月以内</u>